

第3次流山市環境基本計画（案）の概要

計画の趣旨（1ページ）

（1）目的

流山市環境基本条例（平成13年流山市条例第22号）で定める「持続的発展の可能な循環型社会への移行」と国の第六次環境基本計画において示す「循環共生型社会の構築」を目的とします。

（2）計画の位置付け

流山市環境基本条例に基づき策定するものであり、流山市総合計画【基本構想・基本計画】を上位とする環境面の総合的な基本計画となります。

主たる行動計画などとして、生物多様性ながれやま戦略、流山市地球温暖化対策実行計画、流山市一般廃棄物処理基本計画があります。

第2次計画の評価（4ページ）

第2次計画で設定した指標の実績は、目標を達成又は目標値に近いものとなりました。達成できなかった指標や達成状況がわかりにくいものがありました。この結果を踏まえ、指標と目標値を設定します。

第2次計画の指標の実績（抜粋。上段が目標値、下段が実績値。）は以下のとおりです。

基本目標1

指標	単位	H27	R5
市内の緑に満足している市民の割合	%	80.0	85.0
		78.0	86.5

基本目標3

指標	単位	H27	R5
1人1日あたりのごみ発生量	g	908.0	789.0
		890.0	742.0

基本目標5

指標	単位	H27	R5
ISOまたはエコアクション21を認証登録している事業所	%	90.0	93.0
		90.0	89.0

基本目標2

指標	単位	H27	R5
太陽光発電設備設置	世帯	160.0	100.0
奨励金交付世帯件数	/年	157.0	88.0

基本目標4

指標	単位	H27	R5
公共下水道普及率	%	84.5	95.5
		83.0	93.7

計画の期間と対象（7ページ）

（1）計画期間 令和7年度から令和16年度まで（10年間）

（2）対象

対象地域は流山市全域、対象分野は自然環境（生物多様性、緑、水辺等）、資源・エネルギー（廃棄物、リサイクル、省エネルギー、再生可能エネルギー等）、生活環境（大気、水質、騒音等）、環境配慮（環境学習、自主的活動等）です。

現状と課題（8ページ）

（1）自然環境

現状 オオタカが生息するなど、緑と水の豊かさや生物多様性は地域の特徴であり魅力のひとつとなっています。

課題 気候変動等により、今ある自然や生態系が失われる可能性があります。

（2）都市環境

現状 つくばエクスプレスの開業の影響もあり、令和9（2027）年度までは人口の増加が見込まれています。

課題 開発行為により、今ある緑が失われる可能性があります。交通量や建物の増加により、温室効果ガスの排出量削減が進んでいません。

（3）環境負荷

現状 1人1日あたりのごみ排出量は全体的に減少傾向ですが、光化学スモッグ、河川の水質汚濁、主要道路の騒音において一部環境基準が未達成です。温室効果ガス排出量は、民生家庭部門、民生業務部門で増加傾向です。

課題 人口の増加が見込まれている間は、廃棄物が増加する可能性があります。また、大気、水質、騒音において、環境基準を超過しています。

民生部門における温室効果ガス排出量削減が進んでいません。

（4）市全体の推進体制

現状 環境のために個別に活動している方々がありますが、連携がとれていません。

課題 環境活動が発展、連携、継続していくための情報発信と情報共有が不足しています。

裏面あります

望ましい環境像（10ページ）

「自然と都市が調和し 心安らぐ 住み続けたいまち 流山」

すでに住民となっている方、これから住民となる方、通勤・通学されている方、事業者等、多くの方々にとって、緑や自然が豊かな「住み続ける価値の高いまち」を次世代につないでいきたいという思いから定めるものです。

基本目標（12ページ～）

望ましい環境像の実現に向けて、施策の基本的な方向を次のように定めます。

基本目標1 多様な生物と豊かな自然を育むまち

【方針】

生態系に係る重要な場所・環境を保全・再生するとともに、市内の水辺や緑を豊かにして、生物多様性の確保、自然との共生を目指します。

【施策の方向】

- 1 「生物多様性なげやま戦略」の推進
- 2 緑の保全・創出・活用
- 3 農地や斜面林の保全・活用
- 4 水辺の保全・活用、水辺生態系ネットワークの保全

基本目標2 エネルギー効率が高い、脱炭素なまち

【方針】

様々な場面での省エネルギー対策によりエネルギー効率を高めるとともに、再生可能エネルギーの導入を進め、二酸化炭素排出量実質ゼロの脱炭素型の都市の形成を目指します。

【施策の方向】

- 1 「流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事業編）」の推進
- 2 都市と交通の脱炭素化
- 3 市役所の環境マネジメントシステムの運用、改善

基本目標3 資源を有効に利用し、ごみを減らす循環型のまち

【方針】

「3R」を推進し循環型社会を目指します。また、発生抑制の推進、資源化の促進と併せて、安全で環境負荷の少ないごみ処理を目指します。

【施策の方向】

- 1 「流山市一般廃棄物処理基本計画」の推進
- 2 廃棄物の不法投棄、ごみのポイ捨て等の対策

基本目標4 安心して暮らせる生活環境のまち

【方針】

大気汚染や騒音、振動、悪臭等への対応を行い、快適な生活環境を維持し、安心して健康に暮らせることを目指します。

【施策の方向】

- 1 安心して暮らせる快適な生活環境の保全

基本目標5 オール流山で環境保全と改善に取り組むまち

【方針】

基本目標1から4までを実現するためには、市民や事業者の皆さんの環境意識の高まりと、生活、移動、仕事など様々な場面での行動が求められます。市民や事業者を含めた皆さんがオール流山として一丸となり、国・県、他市町村等、関連自治体との連携も行いながら、それぞれの自主的な取り組みを行う基盤の整備と連携の発展を目指します。

【施策の方向】

- 1 市民・事業者への啓発、連携、相互の情報提供
- 2 環境学習、環境保全活動の促進、支援
- 3 参加型事業、協働事業、ネットワークづくりの推進
- 4 国・県、他市町村、その他関連自治体との連携

担当

流山市 環境部 環境政策課

電 話 04-7150-6083

FAX 04-7158-9777

E-MAIL kankyouhozen@city.nagareyama.chiba.jp